

- [問 4] 労働基準法に定める妊産婦等に関する次のアからオの記述のうち、正しいものの組合せは、後記AからEまでのうちどれか。
- ア 派遣中の派遣労働者が、労働基準法第67条第1項の規定に基づく育児時間を請求する場合は、派遣元事業主に対してではなく、派遣先の事業主に対して行わなければならない。
- イ 使用者は、妊娠100日目の女性が流産した場合については、労働基準法第65条に規定する産後休業を与える必要はない。
- ウ 労働基準法では、「妊産婦」は、「妊娠中の女性及び産後6か月を経過しない女性」とされている。
- エ 労働基準法第65条第3項においては、「使用者は、妊娠中の女性が請求した場合においては、他の軽易な業務に転換させなければならない。」と規定されているが、派遣中の派遣労働者が同項の規定に基づく請求を行う場合は、派遣元の事業主に対してではなく、派遣先事業主に対して行わなければならない。
- オ 使用者は、労働基準法第66条第2項の規定に基づき、妊産婦が請求した場合においては、同法第33条第1項及び第3項並びに第36条第1項の規定にかかわらず、時間外労働をさせてはならず、又は休日に労働させてはならない。

- A (アとイ) B (アとオ) C (イとウ)
- D (ウとエ) E (エとオ)

第45回(平成25年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点21点以上かつ各科目3点以上（ただし、社会保険に関する一般常識は1点以上、労働者災害補償保険法及び雇用保険法、健康保険法は2点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

試験科目 \ 出題形式	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑬	④	⑫	⑰	①	A	B	B	B	A	E	E	C	D	E